

キャンパス周辺でタバコを吸っている学生・教職員の皆さん

皆さんの喫煙に対し、以下のような苦情が寄せられています。長崎大学の一員として、ご自身と周囲の方の健康管理及び公共マナー遵守の観点から、喫煙に関する考え方をもう一度改めてみてください。

コンビニで喫煙している人の副流煙に困っています。

東側駐輪場付近(純心高校向かい側)で多数の学生が喫煙し、吸い殻が散乱しています。学外だから喫煙してよいと考える行為は迷惑です。

図書館で勉強している時に、一時的に離席し戻ってきた学生から強いタバコの臭いがし、勉強に集中できなくなり苦痛でした。

歩きタバコをして、歩道の側溝に吸殻を捨てる学生や教職員がいるのでマナーを守って欲しい。

北門付近(文教)や周辺のコンビニで、学生や職員が大人数で喫煙しています。車の通行も危険であるし、タバコの煙は子どもの成長にも悪影響を与えます。近隣住民はとても迷惑してます。

禁煙実践基本方針が出されているのに、教職員の勤務時間内の喫煙は許されるのでしょうか。



禁煙をお考えの方は、保健・医療推進センター
禁煙外来にお気軽にご相談ください。

長崎大学